

# 福島県 教育新聞

発行人 福島県教職員組合  
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141  
〔定価一部 20円〕  
編集・責任者 瀬戸 禎子  
e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp  
https://www.f-t-u.or.jp  
(この購読料は組合費に含まれています。)

**トリプルガード**  
団体生命共済・医療共済  
「死亡」「病气やケガの入院」に備えるなら!  
中途契約募集中!  
教職員共済



## 2025人事院勧告※

8月7日、2025年の人事院勧告が出されました。  
給与に関しては以下の通りです。

※国家公務員の給与などについて、民間との差を調査・比較し、人事院が第三者機関として国に見直しを求める制度。この内容が県の人事委員会勧告に影響します。

- ① 官民格差 月給15,014円 (3.62%) (昨年の引上げを大きく超える!)
- ② 一時金【ボーナス】の0.05月分引上げ (期末手当及び勤勉手当に0.025月ずつ均等に配分) (昨年は0.10月分引上げ)
- ③ 初任給の引上げ (大卒: +12,000円 高卒: +12,300円)

### 2020年度以降の勧告内容と20年度~25年度の通算

年度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	20→24 通算比較
月例給 (前年比%)	0	0	+0.23	+0.96	+2.76	+3.62	※+7.7%
ボーナス (支給月数)	-0.05	-0.15	+0.10	+0.10	+0.10	+0.05	±0.15月

※月例給の引上げ率は期間中の積算ではなく、掛け算です



今年は3%を超える賃上げ!  
ひとまず安心だね!



今回の調査から比較対象の企業規模が50人以上から100人以上になったのも大きいね。(今までは何だったんだろう...)



賃上げ以外にもポイントがあるって聞いたんだけど...



そうなんだよ! どうしても賃金のことばかり話題になるけどそれ以外にもいろいろ内容が含まれているんだ。



例えば通勤手当。2026年10月から採用や異動の日から通勤手当を支給できるよう支給方法が見直しに!



※現在は、月途中から勤務開始の場合、翌月からしか支給されません。



また、在級期間表の廃止も注目のポイントだね。学校関係だと事務職員の人たちが昇級する際に影響を受けてきたからね。



※在級期間...職員が昇格するために原則として一定の期間昇格前の級に在級することを求めるもの



改善される部分があるんだけどね。  
でもこれって国家公務員のお話なんだよね...

この勧告が地方公務員にもより良い形で反映されるためには、これから始まる秋闘交渉で求めていかなければならないんだ。みんなで団結してガンバロー(×3)!!



# “養護教員ってステキだな、組合っていいな” と思うと共に、沢山のエネルギーをもらった2日間

## ～第64回日教組養護教員部研究集会in磐梯熱海～

第64回日教組養護教員部研究集会が7月26～27日の2日間、磐梯熱海温泉ホテル華の湯を会場に開催されました。今年は、阪神淡路大震災から30年、そして福島県が会場となることから、「あの時子どもと先生はどう過ごしたか～阪神淡路大震災と東日本大震災～」というテーマでシンポジウムが行われました。パネリストとして、震災当時、県教組養護教員部長を務められた茂木幸子さん・瀬戸委員長が大震災と原発事故後の学校の様子等について報告しました。

2日めは、4つの講座に分かれ、学習を深めました。参加者の感想をお伝えします。

### 【シンポジウム パネリスト 茂木 幸子さん】

福島で開催された日養研で発言の機会をいただきありがとうございました。退職してから数年が過ぎましたが、震災当時の子どもたちや学校の様子、県教組養護教員部で取り組んだことを報告させていただきました。阪神淡路大震災についても知ることができ、とても有意義なシンポジウムでした。

2日めの分科会は、「養護探究とこれからの運動推進について」というテーマの第4講座に参加しました。現役の養護教員のみなさんと学ぶことができ、元気をもらいました。



シンポジウム

### 【第2講座 横田美奈子さん】

第2講座「養護実践について～保健室・別室登校の子どもたち～」講師の三輪壽二さん（茨城大学）から、H28の国の最終報告より「不登校支援の目的は学校復帰ではなく、社会的自立である」と明言され、教育機会を多様化する法律が整備されていったこと、校内フリースクールや別室登校の現状などを聞くことができた。講師の伊藤優子さん（宮城学院女子大学）からは、「用事のない子は保健室に行ってはいけない…用事のない子はどんな子なのか、担任の見立てではないのか？」「十代の死亡原因の1位は自死である。過去のいじめ重大事件の自死した子どもは、相談をするために保健室に行っている」「甘やかしては、子どもの話を聞くのは養護教員の仕事だと伝えたい。」など、心にぐっときた。

### 【第2講座 佐々木亜衣さん】

普段保健室登校の児童と接する中で、私の対応はこれでいいのかと悩む部分もあり、この講座を選びました。全国から集まった仲間の意見や考えを聞く中で、悩んでいるのは自分だけではないと思いました。日々奮闘している養護教員の仲間が全国にいると思うと心強く思え、養護教員の専門性を生かし、また2学期も子どもたちに向き合おうという気持ちになりました。

伊藤先生がおっしゃっていたように、「養護教員は、子どもたちと毎日同じ空間で生活しているからこそ寄り添うことができる。安心できる人や心の居場所でもある。伴走者である。」という言葉は、本当にその通りだと思います。学校で行われる救急処置は応急的なもの、心身の健康課題にはSCや精神科医などの専門家もいます。看護師でもSCでもない養護教員に何ができるのか…。心の健康課題も深刻さ多様さを増しており養護の専門性が問われている今、養護とは何かを改めて考えることができました。

研究集会後は、県内の養護教員の仲間と、ランチ交流を行いました。私は県外の出身なので、魅力いっぱいの福島の観光も楽しむことができてよかったです。みなさんも、組合の活動に参加して、仲間を増やしましょう！



## 【第3講座 本田由芽美さん】

シンポジウムでは、自分が震災当時どうだったか振り返ることができた。改めて、東日本大地震を風化させない、これからも語り継ぐとともに、経験したことをこれからも活かしていこうと強く思い直すことができた。開会前の会場で「群青」が流れ、歌詞に込められた想いもそんな気持ちを後押しした。分科会では、フッ素洗口、ビッグデータ、依存症について講演を聞いた。そこで、フッ素化合物とは何か、それによる健康被害やフッ素洗口の実験結果を知り、私たち養護教員が分からない(知らされていない)ことを基礎から学ぶことができた。この講演から、“何も知らない”ということは、恐ろしいことだなと感じた。1人職だからこそ、全国の仲間と繋がれることに大きな意味があると感じた。困っていることを共有し、沢山の人の考えを聞いたり、意見をもらったりすることで知識や考えが広がった。また、大きく、あたたかい活力をもらって、パワーアップして帰ることができ、参加して良かったと感じた。

## 【第3講座 目黒 久美さん】

第3講座「子どもが安心できる学校環境について」に参加し、改めてフッ素がもたらす健康被害の怖さを感じました。また、日本の子どもたちを取り巻く依存問題についても学校での依存症教育の重要性、対策に取り組むに際し、依存症を助長する社会の背景問題を学習すること、個人の問題ではなく、社会の問題として捉えることが重要であることも再確認することができました。

後半では、他県のフッ素洗口の状況についても知ることができました。特に、「子どもの健康を守る保健室に劇物は置けない」と校長室にフッ素を置くようにしてもらったとの話に感銘を受けました。現在進行形で今いる町でもフッ素洗口推進の動きがあります。裏付けのある正しい情報を取り入れ続けることで、養護教員として強い意志を持ち発言することができると思います。しかしながら、一人では力がたりません。やはり、仲間とつながり、伝えていくことが大事だと感じさせられました。私自身もその一員として、熱意を持った仲間たちとともに学び、成長する機会を得られて感謝の気持ちでいっぱいです。そんな、成長することができる場所がこの組合であることを感じるすることができました。



## 『保健学習授業づくりセミナー』を開催します！

日時 2025年9月13日(土) 13:30~16:00

講師 鎌田 克信 先生

東北福祉大学 総合福祉学部 福祉心理学科 准教授

会場 郡山教組会館 2階会議室  
郡山市桑野2丁目33-9

性に関する指導を交えた保健の授業についてご講演いただきます。  
組合員の方は参加費無料です！(※組合未加入の方は参加費500円)  
養護教員以外の方も大歓迎です！

【お申込みはこちらから！】



# ほ学校です! Monster



## みんなのひろば ~飯坂温泉 一味庵~



一味庵といえば「けしまんぢう」ですが、「葛粉」を使った葛アイスも最近話題です! アイスのシャリシャリ感はもちろん! 葛のもっちり感を時間経過とともに楽しめる一品です♪

時間が経っても溶けない、ぷるぷる感が不思議で美味しいひんやりスイーツでこの残暑をのりきりしましょう♪

(福島支部 Sさん)



## みんなのひろば 原稿募集

このコーナーは、組合員のみなさまから、ほっこりしたり、感動したり、ためになったりするような素敵な情報をお待ちしております(\*^\_^\*) 掲載された方には御礼としてクオカードをプレゼントいたします!

### ★メール

[ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp](mailto:ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp)や  
FAX(0120-17-9312)、  
公式LINEでお寄せください。

## LINE公式アカウント

ぜひ友だち登録をお願いします!

@894amadj



最新の情報をお届け♪

学習会等のお問い合わせや、

日々のお悩みも気軽に♪

ご相談ください!



## 私たちの権利

あんなに待ち遠しかった夏休みもあっという間におしまい…。今回は、夏休みにちなんだ権利+aについてお知らせします。

### ① 夏季休暇 (5日間)

近年は県教委「教職員働き方改革アクションプラン」に従って、お盆に合わせた閉庁日がすべての市町村で設定されています。そのため夏休み中に夏季休暇をすべて使えた方も多いと思いますが、もしかするとやむを得ず残っている方もいるかも…。でも、安心してください。夏季休暇を使うことができる期間は「6月1日~10月31日」です(今年度から拡充)。夏休み期間中に使い切れなくても、忘れずに活用してください。



### ② 弘済会 リフレッシュ助成(3,000円または5,000円) 宿泊助成 ※教弘保険加入者

夏休み中にお出かけをされた方も多いと思いますが、そんな心身のリフレッシュを応援する制度です。助成対象はレジャー施設利用料やスポーツ観戦料、文化・芸術鑑賞料・スポーツ活動料などです。こちらは夏休み期間中に限らない(4月1日~8月31日利用分)のでゴールデンウィークのレジャーもOK! 教弘保険に加入されている方はぜひ活用してください。(申請締め切りが9月19日と迫っているので、ご注意ください。また、提携宿泊施設での宿泊助成も行っています。詳しくは「弘済会福島支部 事業のご案内」または弘済会福島支部HP)



### ③ 公立学校共済・教職員互助会 アクアマリンふくしま利用助成・宿泊助成

アクアマリンふくしまを利用する際、事務室で発行してもらった利用券を窓口に出します。一般・大学生は1,000円、小・中・高生は500円の助成です。宿泊助成については、全国各地の共済保養所が助成の対象です。福島飯坂温泉あづま荘の場合はチェックイン時に申請書を記入することで割引となります。また、ご両親へ旅行のプレゼント(組合員が含まれない旅行)でも助成を受けることができます。(詳しくは「ふくしま福利だよりNo.225」のあづま荘特集、または事務職員の方にお尋ねください。)

